

第3号様式

令和2年度第2回船橋市地方卸売市場運営協議会 会議録

(令和3年3月23日作成)

- 1 開催日時 令和3年3月5日(金曜日)～令和3年3月15日(月曜日)
 - 2 開催場所 書面開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)
 - 3 出席者
 - (1) 委員 藤島会長 鈴木正委員 伊藤委員 湯原委員 田中委員
平川委員 藤原委員 和田委員 鈴木教之委員 平委員
石井委員 大西委員 湯浅委員 手塚委員 加地委員 宮森委員
 - (2) 事務局 書面開催のため該当なし
 - (3) その他 なし
 - 4 欠席者 なし
 - 5 議題(公開)
 - (1) 報告事項
 - (2) 議 事 議題1 経営戦略策定について(最終報告)
- ※すべて公開
- 6 傍聴者数 書面開催のため該当なし
 - 7 決定事項 議題1 経営戦略策定について最終報告し、承認された。

8 議事

【開催通知】

○事務局から会議次第（1）報告事項を下記のとおり書面にて通知。

①パブリックコメントについて

（実施期間）

令和3年1月15日（金）～令和3年2月15日（月）

（意見の有無）

意見無し。

②経営戦略の修正点について

- ・第1期整備に関わる事業完了予定年度を令和8年度に修正。
- ・その他表現の適正化や図表のずれ等の修正。

○藤島会長から会議次第（2）議事 議題1 経営戦略策定（最終報告）について審議依頼書を用いて審議依頼。

【審議結果】

○定員16名に対して16名分の審議依頼書の回答を確認。

（船橋市地方卸売市場業務条例施行規則第42条第2項により会議成立。）

○議題1 経営戦略策定について（最終報告） 承認16名、不承認0名

【質疑応答】

○（平川委員の質問1）

資料3 船橋市地方卸売市場経営戦略

P55 目標3：魅力ある市場を目指しますについて

“市民が気軽に足を運べる場所として、賑わいのある卸売市場を目指します。”
と“4一般消費者への販売の検討—一般消費者に対する小売り業務について、船橋市場としてのメリット・デメリットを慎重に見極めつつ検討を進めます。”
の部分は、前述は小売販売ありきで、後述はこれから検討と読めますが、一般消費者への小売販売は現状でも認められているのでしょうか。若しくは今後の検討事項となるのかお伺いいたします。

(事務局の回答1)

現状として、一般消費者への小売販売については、市場内事業者の一部が対応している状況です。今後市場全体の方向性として、一般消費者への小売販売への対応を積極的に進めるか否かについては、社会情勢や場内業者との調整を踏まえたうえで、慎重に検討してまいります。

○ (平川委員の質問2)

資料3 船橋市地方卸売市場経営戦略

P57 目標4：市場運営の健全化を進めますについて

“災害発生時に損害を最小限にとどめ、事業の継続や早期復旧を可能とするため、BCPの策定を検討します”業務の継続には当然安定した食料品の供給が含まれていると考えますが、「市民へ安定的な食料品の供給を目指し」等のニュアンスの文言を入れられるのかお伺いします。

(事務局の回答2)

地方卸売市場事業は生鮮食料品等を市民に適正な価格で安定した供給を行うことが目的であり、BCPに基づく業務の継続は、当然に市民へ安定的な食料品の供給を目指して行うことも含まれるものと考えております。

9 資料及び特記事項

(資料1) 会議資料

(資料2) 委員名簿

(資料3-1) 船橋市地方卸売市場経営戦略

(資料3-2) 船橋市地方卸売市場経営戦略概要版

10 問い合わせ先

船橋市地方卸売市場 総務課 施設管理係

047-424-1151